

## 平成30年第7回始良市教育委員会定例会

平成30年7月9日（月）

開会 午前11時03分

閉会 午前11時50分

加治木総合支所南庁舎3階会議室

### 1 出席者

小倉教育長 川畑委員 百武委員 中間委員 岩元委員

### 2 教育委員会事務局の出席者

竹下部長 谷山次長兼教育総務課長 小林次長兼学校教育課長  
橋口社会教育課長 塚田保健体育課長 杉尾図書館事務局長  
川畑保健体育課長補佐兼学校体育保健係長 堀之内施設係長

### 3 議事

議案等番号	件名	結果
報告第8号	教育委員会職員の人事異動に関する件	承認
報告第9号	夏季休業期間中のリフレッシュウィークと学校閉庁の実施について	承認
議案第29号	始良市教育委員会外部評価委員の委嘱に関する件	可決

### 4 議事録

教育部長 ただいまより、平成30年第7回始良市教育委員会定例会を始めさせていただきます。これからの進行については、教育長よろしく願いいたします。

教育長 ただいまから、平成30年第7回教育委員会定例会を開催いたします。次に、本委員会の会議は公開原則となっております。本日の会議を公開とすることに、ご異議はございませんでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしということで、本日の会議は公開とすることとします。

会議を進めてまいります。日程第1「議事録の承認、署名」についてですが、皆様、議事録への署名はお済みでしょうか。

全員 はい。

教育長 お諮りします。前回の第6回定例会議事録の承認を求めます。ご異議ございませんでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって、前回の第6回定例会の議事録は承認されました。議事録については、新教育委員会制度のもと、市民に公開することになっておりますので、本市の閲覧コーナー及びホームページで公開するというところをご了承いただきたいと思います。次に、日程第2「委員及び教育長の報告」についてですが、委員の皆様方から、何かございませんでしょうか。

委員 昨夜、平成30年度の第1回子ども子育て会議があり、参加してまいりました。委員15名のうち14名が出席のもと開催されました。市長より委嘱状の交付があり、会長、職務代理者の選出があった後に協議があったのですが、①子ども子育て会議と子ども子育て制度についてということと、②平成29年度の事業実績報告、③第2次子ども子育て支援事業計画設定について、事務局から報告がありまして、その後の議題で、認可保育園から認定こども園への設置について、対象はおひさま保育園だったのですが、承認について協議がなされて、認定こども園の認可、申請についての承認がなされましたので、ご報告いたします。以上です。

教育長 ほかに、ございませんか。  
なければ、私の方からご報告を申し上げます。特に学校訪問では、委員の皆様にご出席いただいておりますが、昨日も合同訪問ということで山田小、中学校に行っていました。明日の西始良小学校が、今学期最後になります。これで一応、学校訪問も今学期は終わりますけど、また2学期になりまして、11月まで続くことになります。6月18日の大阪府北部の大地震によって学校の門の塀が倒壊し、小学校4年生の児童が圧迫死したということが起きましたので、19日に始良市では、危険ブロックの調査をいたしました。詳細はこのあと、教育総務課と保健体育課からご報告いたします。調査結果を基にして、必要なところは対応したいと思います。もう1つは昨日、そして先週末、金曜日から土、日曜日というのは大変な雨が降り、西日本一帯に被害が出ま

した。幸いにと言いますか、始良市では道路が少し崩れて道路を塞いだというものは何件かあったのですが、人家に及んで押しつぶされたというようなことは特になく、学校の被害というのも特にございませんでした。以上、ご報告申し上げておきます。

今日は3つの案件があつて、報告、議案の案件でございます。

まず、日程第3報告第8号「教育委員会職員の人事異動に関する件」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 (教育総務課長) 報告第8号「教育委員会職員の人事異動に関する件」について、ご説明いたします。資料は1ページと2ページです。2ページをご覧ください。去る7月1日付けの人事異動により、教育部では3人の転入と2人の転出がございました。教育総務課と学校教育課の職員が1人ずつ入れ替わり、社会教育課が1人増となっておりますが、昨年、文化財係の関さんが亡くなられ、1名減となっていた文化財係への配置となります。以上で説明を終わります。

教育長 これから質疑を行います。質疑はございませんでしょうか。

委員 人事異動は、通常3月から4月で大きな異動があるものと思いますが、この時期に行う異動というのは、何か意味があるのでしょうか。

教育部長 今回の人事異動は、特に税務課や市民課のように窓口の業務を抱えている課において、繁忙期である4月に異動を行うと非常に多忙を極めるということで、今回は7月に実施したということでございます。

教育長 ほかにございませんか。

委員 今までは4月1日でされていたのを、今年は7月で行ったということですか。

教育部長 これまでは、基本的に4月1日異動ということで、ほとんど人事異動をかけておりましたけれども、今回は、特に税務課、市民課などの窓口での事務量を配慮したということでございます。

教育長 今までもこの時期の異動はあつたのですが、教育委員会の職員が関わる異動がなかったということです。今年は、教育委員会の職員が異動対象となったということです。

ほかにございませんか。

お諮りします。日程第3報告第8号「教育委員会職員の人事異動に関する件」

につきましては、事務局からの提案のとおりにご了承いただけますでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって、報告第8号「教育委員会職員の人事異動に関する件」については、承認いただきました。  
次に、日程第4報告第9号「夏季休業中におけるリフレッシュウィークと学校閉庁の実施について」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 (学校教育課長) 報告第9号「夏季休業中におけるリフレッシュウィークと学校閉庁の実施について」、始良市教育委員会の行政組織等に関する規則第23条第1項の規定の基づき、通知しましたので報告します。このことにつきましては、平成30年度第6回教育委員会定例会においてご説明いたしました。4ページにありますように、平成30年6月26日に各小中学校長及び各幼稚園長に通知したところです。学校の働き方改革の一つとして、8月11日から17日までをできるだけ学校行事等を入れないリフレッシュウィークとし、その期間中の13日から15日を職員が勤務をしない学校閉庁日として設定しました。業務改善が求められている教職員が、2学期以降も意欲を持って勤務できるよう、計画的な休暇取得を促進することがその目的であります。ただし、校長が必要と認める場合には、資料の2実施方法の(6)にありますように、教職員を出勤させることもできます。学校閉庁日については、例年、この時期には、年休や夏期休暇の取得率が高かったことや代表勤務を行う必要がなくなることから、学校では円滑な導入が行われる見込みです。また、このことにつきましては、7月17日発行の市広報誌にも掲載され、さらに各学校及び幼稚園からも事前に保護者及び地域住民への周知がなされます。なお、給食センターの調理員についても、学校の調理場に勤務する調理員と同様の勤務であることから、給食センターを閉庁する予定であります。以上、報告いたします。

教育長 これから質疑を行います。質疑はございませんでしょうか。  
前回、頭出ししており予定していた案件ではあります。

委員 この期間は、学校は完全に誰もいない状態ということなのでしょうか。

事務局 (学校教育課長) はい。そのような方向で取り組んでおります。

教育長 学校は、県費の教職員と市費職員がおりますが、それぞれ年休や特別休暇等、

休暇の種類が異なっているということもあるところです。

委員　　これが、3日間リフレッシュウィークということで、学校閉庁されて、この間は学校に誰もいないということになると、これまで、例えば土日に子どもの事故や何かあった場合には、保護者と学校との連絡体制ができていたので、そういう意味ではあまり問題がないのかと思いますが、このリフレッシュウィークの制度というのは、これからもずっと続くのでしょうか。

事務局　　(学校教育課長) 県の方で、まず業務改善の1つとして、推進していくということですので、今後は続いていくということになります。

教育長　　学校の業務改善については、国も県も取り組んでおります。その中で、学校閉庁の実施は市町村に任されており、実施する・しないがあります。例えば、学校用務員さんの給料が日給のところ、月給のところとあります。日給のところは、3日間も休んだら給料がないですので、出勤するという人も多いわけです。そこが、なかなか合わないというところです。

委員　　部活は、先生たちの判断であるのでしょうか、学校の施設開放もその期間はしないのでしょうか。

事務局　　(学校教育課長) そこについては、学校は閉庁しますという理解を求めた上で、ただし、今までずっと長年伝統的にやってきたというところについては、各学校の校長判断ということになります。

教育長　　保健体育課に、学校開放についてはどうなりますか。

事務局　　(保健体育課長補佐) 学校開放については、運営委員会が設置されておりますので、そこで話し合いがあって、対応するとなればもちろんいたします。

教育長　　ほかに、ご質問ございませんでしょうか。  
なければ、報告第9号「夏季休業期間中におけるリフレッシュウィークと学校閉庁日の実施について」は、事務局からの提案のとおりにご了承いただけますでしょうか。

全員　　ない。

教育長　　異議なしと認めます。よって、報告第9号「夏季休業中におけるリフレッシュウィークと学校閉庁の実施について」は、承認いただきました。

続いて、日程第5議案第29号「始良市教育委員会外部評価委員の委嘱に関する件」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 (教育総務課長) 議案第29号「始良市教育委員会外部評価委員の委嘱に関する件」につきまして、ご説明いたします。始良市外部評価委員の委嘱に関する件について、始良市教育委員会の行政組織等に関する規則第10条第15号の規定に基づき、委員会の議決を求めるものです。資料は5ページ及び6ページです。6ページをご覧ください。外部評価委員は5名です。上から加治木高校の原口校長先生、始良市スポーツ少年団副本部長の中森さん、西浦校区コミュニティ協議会支援員で元西浦小学校長の永田先生、社会教育委員の藤谷さん、PTA連絡協議会会長の馬場さんです。新規が3番の永田さんと4番の藤谷さんのお二人です。今後は、第1回外部評価委員会を7月24日、第2回外部評価委員会を8月23日に開催し、8月末日に報告書を作成し、9月定例会で委員の皆様へ報告ののち、10月初旬に市議会へ報告させていただく予定です。以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

教育長 事務局から説明がございましたが、何かご質疑ございませんでしょうか。

委員 7ページに評価委員会の規定があって、その組織の中に学校教育、社会教育、社会体育、芸術・文化、PTA連絡協議会とありますが、この中で、本日出されております5人の中の備考の中には「芸術・文化」がないのですけれど、そこはこれでいいのでしょうか。何か理由があるのでしょうか、お願いいたします。

事務局 (教育総務課長) 実は、ここの項目で、いちばん人選を悩んだところではあります。ただし、判断といたしまして、この全ての条件を網羅するという考えではなく、このいずれかの条件を満たせば、足りるものではあるという判断をして、今回の委員として推薦したところであります。

教育長 今回の永田委員のところは、これまで文化協会の会長である方がやっていたが、体調を崩されたということで退かれたもので、永田先生にお願いしたところでした。永田先生については、学校教育だけでなく、地域コミュニティの支援員としてなど幅広く活動されているということもあり、選任しているということです。ほかには、何かございませんでしょうか。外部評価委員の意見は、私たちの意見を評価するということになると思うのですが、教育委員の見解と違うことはあるのでしょうか。

教育部長 教育委員の皆様と外部評価委員の皆様の意見が、必ずしも一致するというこ

とではなくて、それぞれの考えや思いがあらわれるでしょうから、可能性としては意見が違うということもあるかと思います。

教育長 まとめをして議会に出す場合は、外部評価委員と教育委員の意見は欄を違えて列記しておりますが、真っ向から違うということはないと思っています。ほかにございませんか。

委員 この評価委員会のできた理由ということなのですが、教育委員会そのものが、政教や虚偽的なもの、不公平な内容をチェックするというような役割があると思うのです。その教育委員会の、またチェックをするというような評価委員会でございますが、どうしてそういうシステムができるようになったのでしょうか。

事務局 (教育総務課長) 制度の概要でございますけれども、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正によりまして、平成20年度から全ての教育委員会が、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、その実施にあたっては、学識経験者の知見を活用するように規定されたという経緯がございます。その結果につきましては、審議会へ報告して市民に対して公表するということが規定とされているようでございます。以上です。

教育長 教育委員会そのものが、レイマンコントロールとして、教育行政をチェックする制度であるのに、更に包括するような外部評価委員会の制度があるような状態があるのはなぜかという質問です。

事務局 (教育総務課長) 申し訳ございません。この件につきましては、調べまして後ほどご報告をさせていただきたいと思っております。

教育長 いま学校も、学校訪問制度があったり、学校でも自分の学校の自己評価をした上で、更に学校評価があって、様々に色んなものが重ねるようにできているのです。これは、文科省のやり方です。今の教育行政で言いますと、教育行政の独断、専門というよりも、いわゆる主体的に何もやらないというところから、外部からのチェックを入れるということで教育委員会外部評価制度があります。また平成27年から新教育長制度になって、新教育長は、始良市は本年5月14日からですが、いわゆる教育長の権限が非常に増大化してしまって、比重が増える分それらについて外部評価委員を入れてチェックしなければいけないということで、これは新教育長制度が更に拡充してきた、そういう背景があると思います。また詳細は、次回にお知らせしたいと思います。

それでは、議案第29号「始良市教育委員会外部評価委員の委嘱に関する件」につきましては、事務局の原案のとおり可決することに、ご異議ございませんでしょうか。

委員全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって、議案第29号「始良市教育委員会外部評価委員の委嘱に関する件」については、可決されました。  
予定された議案は、以上のとおりですけれども、その他に冒頭に私の方から申し上げましたが、大阪府北部地震によって、それぞれ市町村が対応を迫られたことについて、説明をお願いいたします。まず教育総務課から。

事務局 (教育総務課長) 今の教育長のお話は、教育委員会の教育委員研修会の関係ですが、その前に、先ほどの定例委員会における教育のための一般質問ということで、資料をお配りしておりました。いま質疑及び答弁について集約したものでございます。一般質問が6名の方から、教育関連について質問を受けておりますので、また内容につきまして、後ほどお目通しいただければと思います。よろしくをお願いいたします。  
次の件でございますけれども、冒頭に、担当から皆さんにお配りしましたが、8月1日開催の教育委員研修会の開催通知でございます。裏面に日程の開催要項がございますが、日程9協議題に「地域ぐるみでの安全・安心な環境づくりについて」とございます。この協議題の主旨は、5月の新潟市女子児童殺害事件や、6月に起きました大阪北部地震で小学校のブロック塀の崩壊によりまして、女子児童が亡くなるという事故が起きまして、学校や通学路における児童の安全確保対策について、意見交換を行うというものです。本市でも、先日の6月議会でブロック塀と通学路の件で、一般質問がございました。委員の皆様、始良市の現状をご理解いただいた上で、研修会にご出席いただきたいと思いますので、この後、担当者から概要についてご説明させていただきますので、よろしくをお願いいたします。  
説明の方が、教育総務課の堀之内係長と、保健体育課の川畑補佐になります。まず、教育総務課の堀之内係長からお願いします。

事務局 (教育総務課施設係長) ご説明いたします。教育委員会では、6月18日大阪府北部地震のあった翌日に、市内の全小中学校、幼稚園に対しまして、ブロック塀や投てき板の有無、状況の調査を実施いたしております。当日中に報告を受けまして、危険度が高いと思われる施設から順次、私ども施設係2名が、建築基準法施行令等に適合しているかを点検すると共に、著しいひび割れや破損、傾き等はないかを、現場の確認を全校行っております。現段階で、

2施設におきまして、規定に適合していないブロック塀があることを確認し、6月23日土曜日に規定に適合するよう、ブロック塀の上部のカット及び撤去の改修工事を実施済みであります。また、同月の校長研修会におきまして、学校敷地内の施設等の検査、確認を定期的に行い、危険個所があった場合には、児童、生徒が近づかないように指導を徹底すると共に、早急に教育委員会へ連絡するよう通知を行っております。現状といたしまして、普段から学校、幼稚園より施設の点検、改修があれば、私ども施設係の方が現場を確認し、必要な修繕、工事等の体制を取っております。以上です。

教育長 2施設についてはどこになりますか。

事務局 (教育総務課施設係長) 2施設については、帖佐小学校と加治木幼稚園になります。加治木幼稚園と柁城小学校の境界にブロックがあるのですが、そちらの方のカットを行っております。帖佐小学校は、石垣の上に4段ブロックが単体で立っておりますので、基準というよりも、目視で危険と判断して撤去しております。以上です。

事務局 (保健体育課長補佐) 続きまして、通学路の安全・点検等について、ご説明させていただきたいと思っております。まず、各学校の方では、始良っこ見守り隊という方々が、現在643名いらっしゃいまして、全学校に配置されております。そこで通学路の安全点検等や安全活動、見守り活動等を行っていただいているところです。学校の方では年度当初、地域、保護者また教職員等による、通学路の安全点検というのを実施しております。その中で、危険個所等があったところにつきましては、スクールゾーン安全対策委員会等を行っておりますので、そこで出させていただくということで、まず安全点検を行っているということです。市の方では、通学路安全推進会議を設置しまして、年に2回6月と12月に開催されております。その中で、スクールゾーン安全対策委員会から挙げられた危険個所については、学校、道路管理者、警察等の関係機関と一緒に、合同点検というのを3年に1回の1サイクルで実施をしているところです。その中で出てきた課題等については、改善できるものについては改善しまして、すぐには改善できないものについては、警察等へ要望をあげておりますので、対応に努めるよう動いているところです。今回のブロック塀の事故を受けまして、学校には校長会等を通しまして、通学路の点検等についても実施をしてくださいということで、呼びかけをしています。しかし、通学路の点検となりますと、非常に範囲も広いということで、学校の仕組みだけでは、なかなか難しいところもありますので、是非、見守り隊の方々や、地域の自治会の方、そういうの方々のご協力を得ながら通学路の点検を行っていただきたいと考えております。これをできたら、夏休み中

までに行っていただいて、それぞれの学校の安全マップに落とし込みをしていただくということで、依頼をしているところでございます。以上でございます。

教育長 以上、説明がありました、何かご質問ございますか。

委員 通学路で、民間の場所に違法であったり倒壊の恐れがあったりする場合には、スクールゾーン、通学路の変更というのは、あるのでしょうか。

事務局 (保健体育課長補佐) そこは、危険個所であるということで、非常に危ないということであれば、歩くスクールゾーンの変更ということもあるかと思えます。以前、柘城小学校のとなりの神社の壁が少し出てきているというので、そこを通りになったのですが、そこを通らないで、横断歩道を渡って反対側へ渡って学校へ行きなさいという指導も、柘城小ではされていたという事例もありますので、そのように危険だということが把握できれば、そこを通らないようにという指導をして、そこを通路変更や排除ということも、当然考えられます。

教育長 ほかにございませんか。

委員 今回ブロック塀が、ブロックそのものが倒れて、非常に危険性があるというのが分かりました。昔からの石垣というか、石を積み上げてありますよね、あれは今まで子どもが事故みたいなことは聞いてないのですが、あの石垣は、危険度は大きくはないのでしょうか。いかがでしょうか。

事務局 (教育総務課施設係長) 石垣につきましても見て回ったところ、もろい石と思われる感じのものもありますので、今後、随時できる限り対処していきたいと思っております。

委員 石垣がずれたりして、全体が崩れるということはないのでしょうか。

事務局 (教育総務課施設係長) 石垣は底辺が厚いので、ブロック塀は100～150mmですが、石垣は300mmありますので、それなりのモルタルも詰めてあるようではございますが、危険があれば補修をしていきます。以上です。

教育長 ほかにございませんでしょうか。

委員 5月に新潟で起きた女子児童の殺害の件ですけど、一人で帰っていたという

女の子が事件に合われたということですが、そのことについては、学校や保護者への周知等を行っていらっしゃるのでしょうか。

事務局 (学校教育課長) 事故管理ということについては、「危機管理マニュアル」という、災害や津波などに合わせて、登下校の安全についてもこれをひととお見れば、保護者がどういうところに気をつけたらいいかということがだいたい分かるというものを、事前に配布しております。

教育長 いま、学校の中で子どもが命を落とすようなことは、あまりないのですね。問題は、保護者の目の前で交通事故に遭ったりということが、圧倒的に多いです。既に5月には「危機管理マニュアル」というのを保護者に必ず渡して、その中で声掛け者に対する回避もあります。ここ最近2年くらいが非常に声かけ事案が増えて来ています。以前は年間11～12件だったのが、今は22から23件ほどあります。60から70代くらいの人からの声かけと報告されています。子どもからの見た目ですから、60代70代と言っても50代かもしれないということはあると思いますが、そのような年代であるということに危機感を持って各学校では指導するようにと行ってあります。

委員 ありがとうございます。

教育長 なければ最後に、行事予定に入りますが、教育総務課からお願いします。

事務局 (教育総務課より順次説明)

委員 学校教育課の行事で8月7日は学校経営ヒアリングですか。

事務局 (学校教育課長) 日程について後ほどお知らせいたします。

教育長 ここまでで何かございますか。  
なければ以上で、本日の全ての日程を終わりたいと思います。本日の議事録の字句の軽微な訂正等は、当局に一任していただきたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

全員 はい。

教育長 ありがとうございます。  
以上で、平成30年第7回教育委員会定例会を終わります。ありがとうございました。

全員           ありがとうございました。